

第93回 資金管理業務諮問委員会

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

2021年6月7日

委員名簿

| | | |
|-----|--------|--|
| 委員長 | 細田 衛士 | 中部大学経営情報学部教授、慶應義塾大学名誉教授 |
| 委員 | 井岡 智子 | 一般財団法人消費科学センター企画運営委員 |
| 委員 | 大石 美奈子 | 公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会 代表理事・副会長 |
| 委員 | 菅原 周一 | 文教大学大学院国際学研究科教授 |
| 委員 | 高岡 昌輝 | 京都大学大学院工学研究科教授 |
| 委員 | 村上 進亮 | 東京大学大学院工学系研究科准教授 |
| 委員 | 山下 英俊 | 一橋大学大学院経済学研究科准教授 |
| 委員 | 山田 奨 | 公認会計士・税理士 |

(五十音順、敬称略)

審議内容

| | | |
|------------------------------|--------|-----------------------|
| 1. 2020年度概況 | 《報告事項》 | …… P3 |
| 2. 2020年度事業報告 | 《報告事項》 | …… P7 (資料1をご参照) |
| 3. 2020年度決算報告 | 《報告事項》 | …… P14 (資料2～4をご参照) |
| 4. 2020年度運用実績 | 《報告事項》 | …… P23 |
| 5. 2020年度再資源化等支援業務実績 | 《報告事項》 | …… P28 |
| 6. 第2期(2022年度～2026年度)の特預金の使途 | 《諮問事項》 | …… P31 |
| 7. 合意された手続の実施結果 | 《報告事項》 | …… P35 (資料5は非公開) |
| 8. ユーザー理解活動の取組状況 | 《報告事項》 | …… 別冊 |

* 赤字は今回特にご審議いただきたい事項。

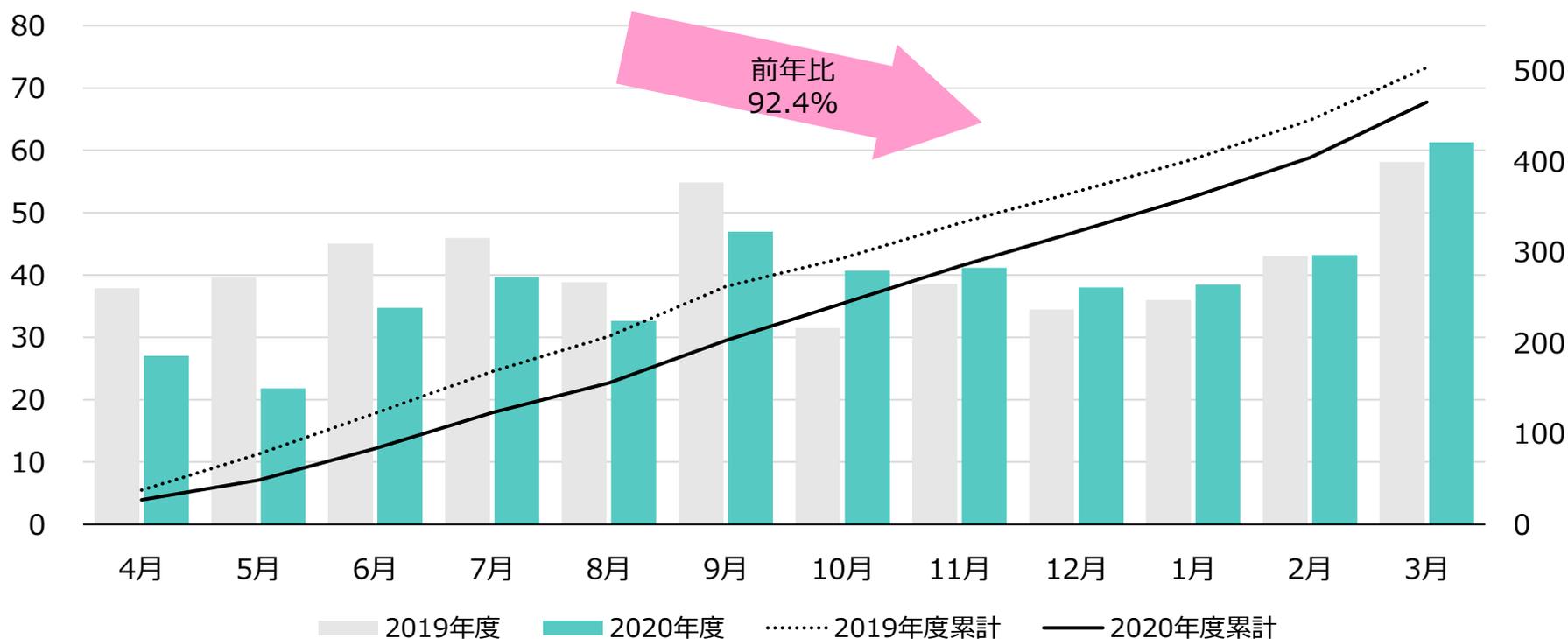
1. 2020年度概況 (1) 預託・引取・輸出返還に係る台数の動向

2020年度の新車販売台数は、新型コロナウイルスの影響により、前年比で92.4%と減少となった。登録車は前年比で91.1%、軽自動車は94.7%といずれも減少した。

① 新車販売台数

(単位：万台【単月】)

(単位：万台【累計】)



* 新車販売台数は一般社団法人日本自動車販売協会連合会及び一般社団法人全国軽自動車協会連合会の公表データの集計値。

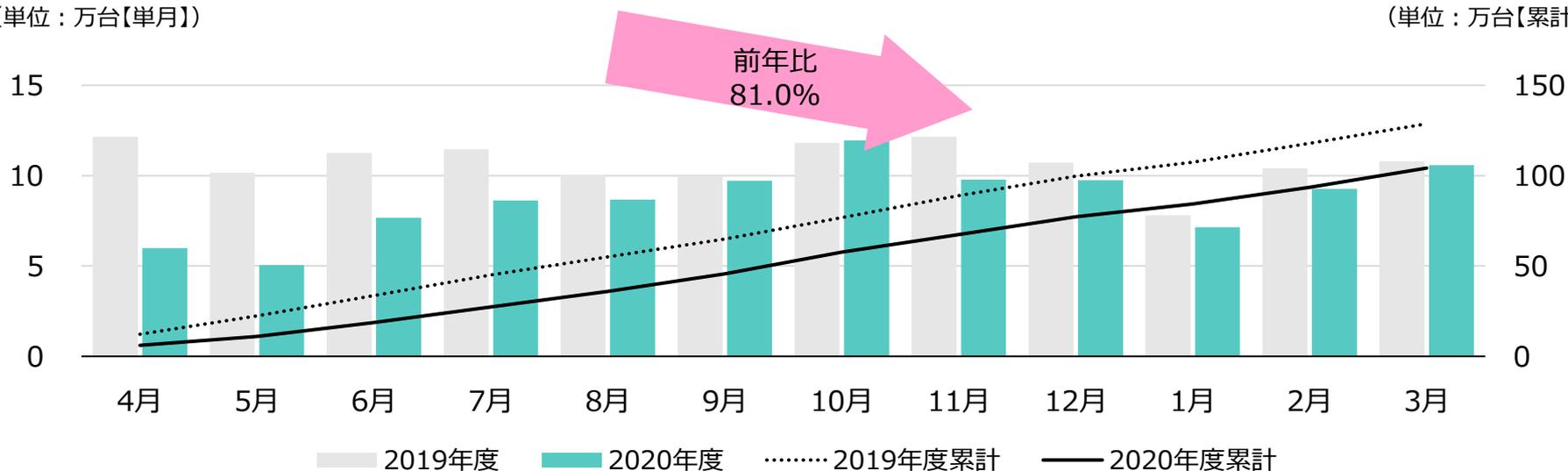
1. 2020年度概況 (1) 預託・引取・輸出返還に係る台数の動向

新型コロナウイルスの影響により、世界的に貿易が停滞したため、2020年度の中古車輸出台数は前年比で81.0%となった。

② 中古車輸出台数

(単位：万台【単月】)

(単位：万台【累計】)



| 順位 | 2020年度第1Q～第3Q合計 | | | | 2020年度第4Q (1月～3月) | | | 2020年度合計 | | |
|----|-----------------|---------|---------|--|-------------------|---------|---------|----------|-----------|---------|
| | 地域 | 台数 | 前年同期比 | | 地域 | 台数 | 前年同期比 | 地域 | 台数 | 前年比 |
| 1 | アフリカ | 217,329 | ▼ 86.9% | | アフリカ | 67,020 | ▼ 99.9% | アフリカ | 284,349 | ▼ 89.6% |
| 2 | アジア | 150,824 | ▼ 66.4% | | アジア | 60,301 | ▼ 82.7% | アジア | 211,125 | ▼ 70.3% |
| 3 | 中東欧・ロシア | 101,726 | ▼ 84.2% | | 中東 | 34,792 | ▼ 88.0% | 中東欧・ロシア | 135,374 | ▼ 89.4% |
| | 輸出総台数 | 771,929 | ▼ 77.5% | | 輸出総台数 | 269,959 | ▼ 93.0% | 輸出総台数 | 1,041,888 | ▼ 81.0% |

| 2019年度合計 | |
|----------|-----------|
| 地域 | 台数 |
| アフリカ | 317,180 |
| アジア | 300,214 |
| 中東 | 170,781 |
| 輸出総台数 | 1,286,794 |

* 出典：財務省貿易統計（20万円以下の少額貨物は含まない。）

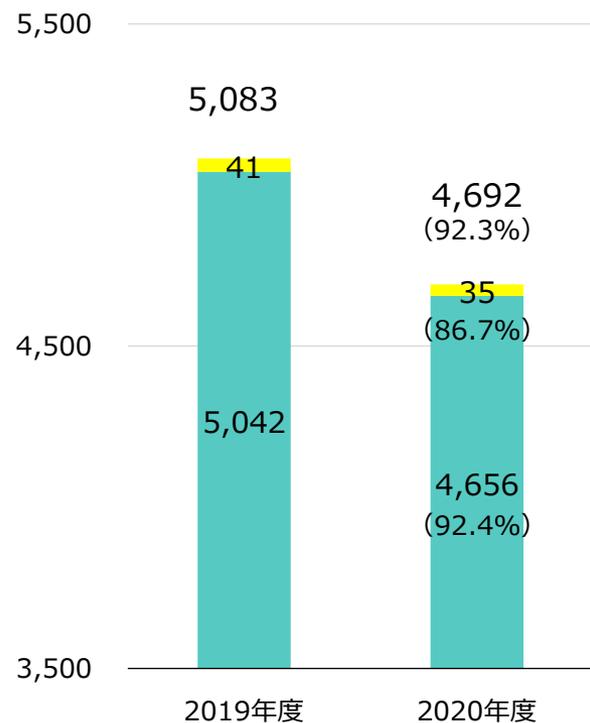
1. 2020年度概況 (1) 預託・引取・輸出返還に係る台数の動向

- (A) 新車販売台数が前年比で減少したことから、預託台数は前年を下回った。
 (B) 新車販売台数の減少等の影響により、使用済自動車の引取台数は前年を下回った。
 (C) 世界経済の停滞により中古車輸出台数が減少したため、輸出返還台数は前年を下回った。

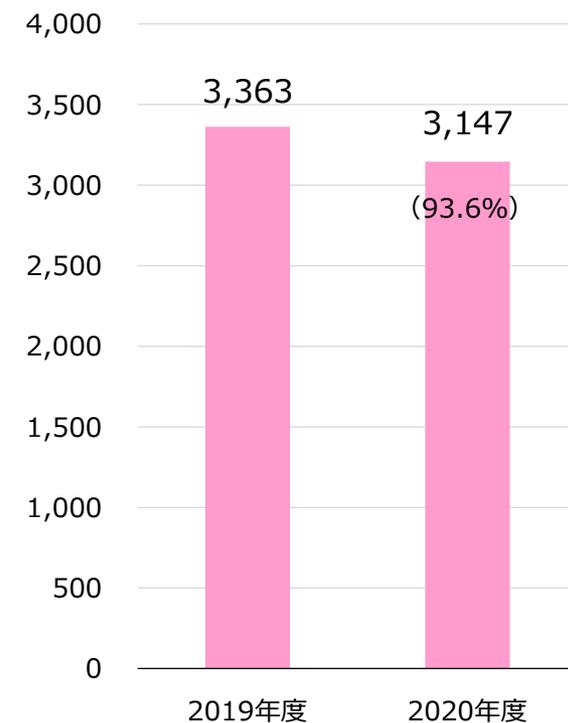
③ 預託・引取・輸出返還に係る台数の実績

* グラフのカッコ内は前年比

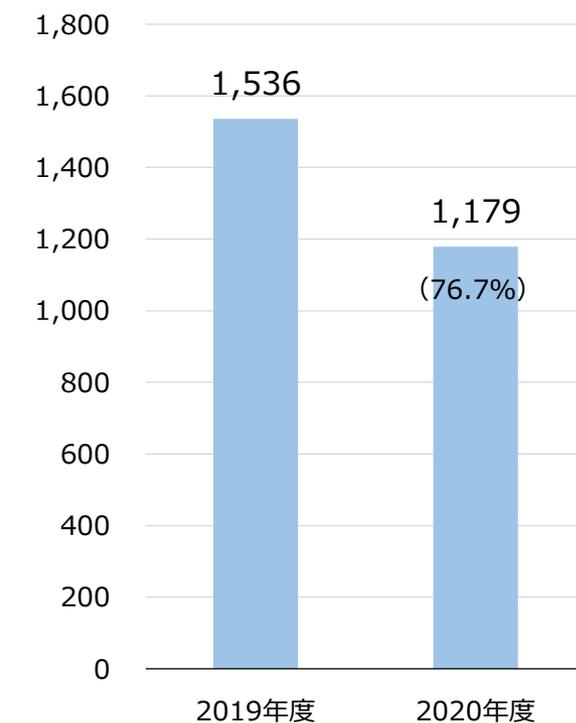
(単位：千台) (A) 預託台数



(単位：千台) (B) 引取台数



(単位：千台) (C) 輸出返還台数

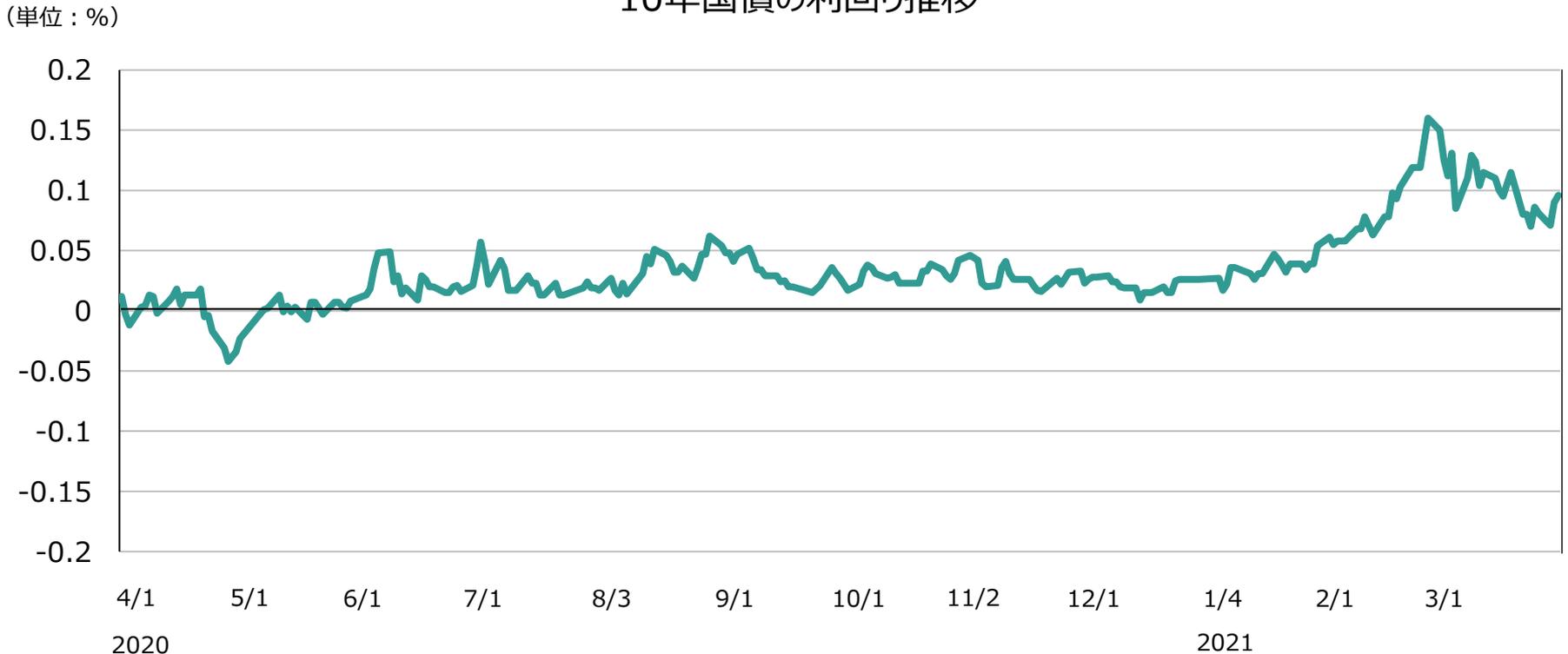


■ 新車時預託 ■ 引取時預託

1. 2020年度概況 (2) 金利の動向

2020年度は、上半期において、10年国債の利回りは△0.04%～0.07%程度で安定的に推移した。下半期は、2月中旬、米国で新型コロナウイルスのワクチンが早期に普及し、経済の正常化が早まるとの見方から安全資産とされる米国債が売られ、これに伴い日本国債も売りが強まった。10年国債の利回りは上昇し、一時、0.15%を超える程度まで上昇した。しかし、3月上旬には一時的な過熱はやや収まり、0.10%程度で推移した。これにより、計画どおり、年限10年～12年の債券を購入することができた。(債券取得の際は、元本確保を前提とする運用の基本方針に則り、マイナス金利の債券は取得しない。)

10年国債の利回り推移



* 出典：株式会社QUICK

2. 2020年度事業報告 (1) 基本方針

本財団は、循環型社会の構築に向け、自動車リサイクルの一層の推進を通じて、公益財団法人として社会に貢献することが使命であり、資源の有効活用及び環境の保全に資するため、自動車等のリサイクル及び適正処理の促進に関する事業を行っている。

- ▶ 本財団は、自動車リサイクル法第92条に規定する資金管理法人に指定されており、法第93条に規定する資金管理業務を実施した。
- ▶ 資金管理法人は、2020年度においては、自動車リサイクルコンタクトセンターについて、自動車所有者や関連事業者に対して更なる利便性の向上を図るべく、2021年10月稼働に向けて最新技術等を導入したスマートコンタクトセンターの構築に着手した。
- ▶ また、特預金の出えんに関する取組みとして、2025年度に予定している自動車リサイクル情報システムの大規模改造（システム大改造）に向けて、調達仕様骨子となる業務改革構想等を取りまとめた。

2. 2020年度事業報告 (2) 事業内容

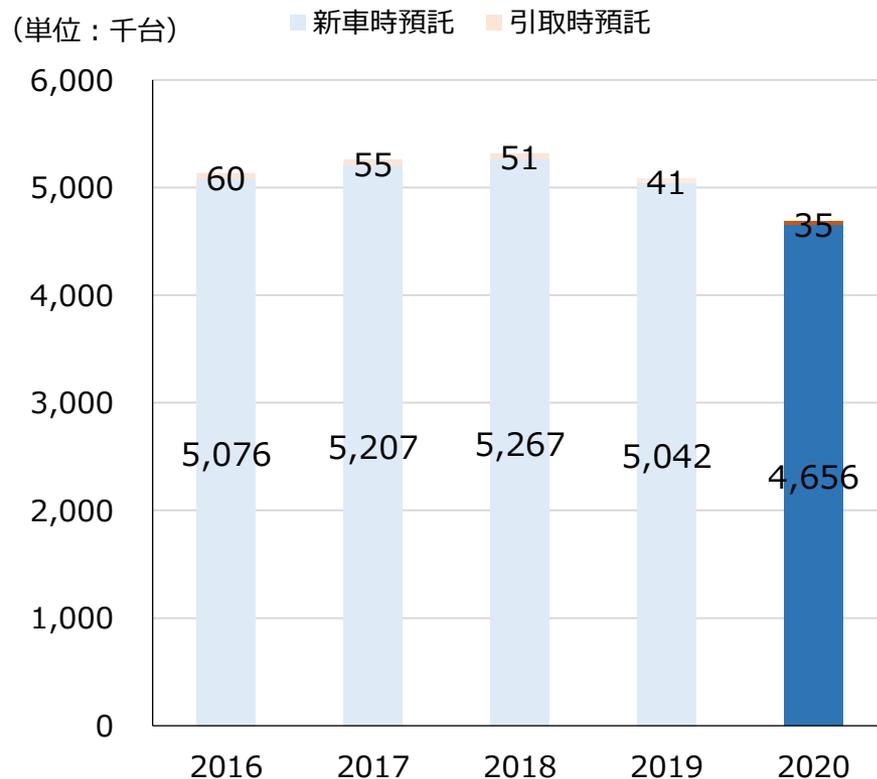
① リサイクル料金の収受

新車販売される自動車については新車登録・検査時まで、また、既販車のうちリサイクル料金が預託されていない自動車については引取業者引取時まで、自動車所有者からリサイクル料金の収受を行った。新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響により新車販売台数が減少したため、合計預託台数は前年度比92%となった。収受形態ごとの内訳は下表のとおり。

| 収受形態 | 台数 | リサイクル料金収入 |
|---------|--------------------|----------------------|
| 新車購入時預託 | 4,656千台 (92.4%) | 44,868百万円 (88.6%) |
| 引取時預託 | 35千台 (86.7%) | 198百万円 (87.8%) |
| 合計 | 4,692千台 (92.3%) | 45,066百万円 (88.6%) |

* カッコ内は前年比

預託台数の推移



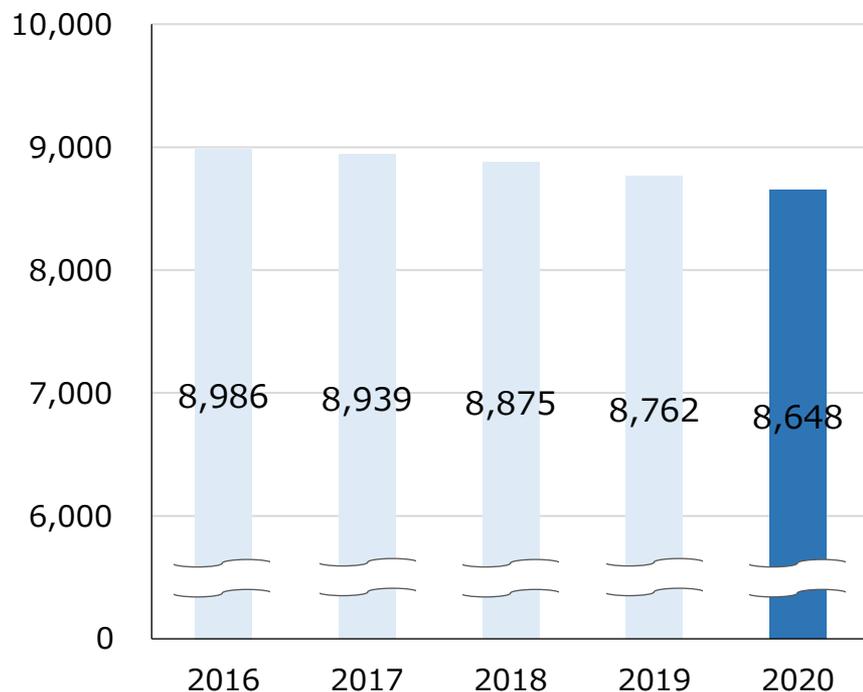
2. 2020年度事業報告 (2) 事業内容

② リサイクル料金の管理・運用

自動車所有者から収受したリサイクル料金を運用の基本方針及び年度運用計画に基づいて安全かつ確実な方法により管理・運用した。また、2018年度から開始したESG投資（環境、社会、企業統治の観点から考慮した投資）を推進し、社会貢献の拡大に努めた。新規債券取得額面金額（債券の償還金・利息の再投資金額を含む。）は776億円であり、年度末における保有債券額面残高は8,648億円となった。

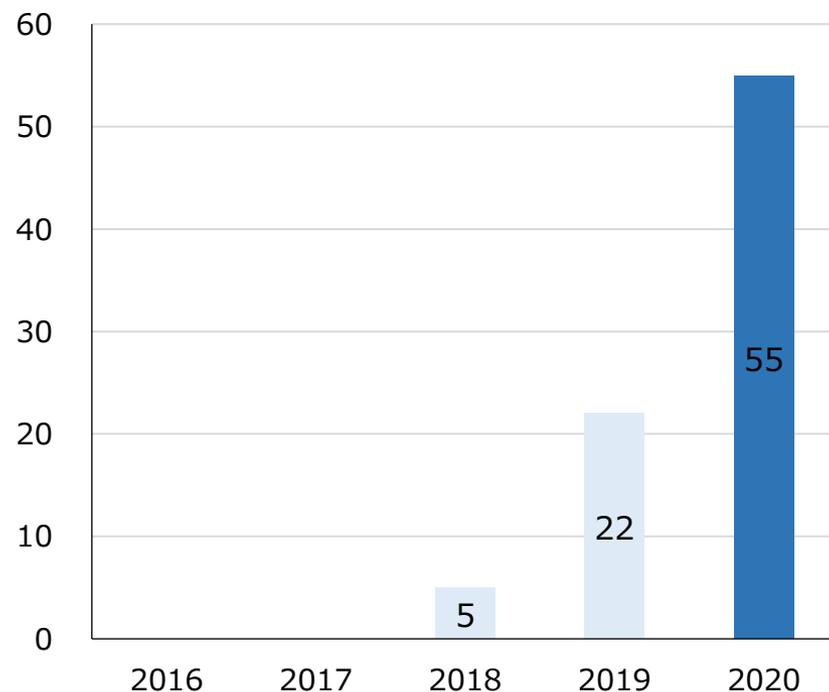
各年度末の保有債券額面残高の推移

(単位：億円)



【参考】ESG投資残高の推移

(単位：億円)



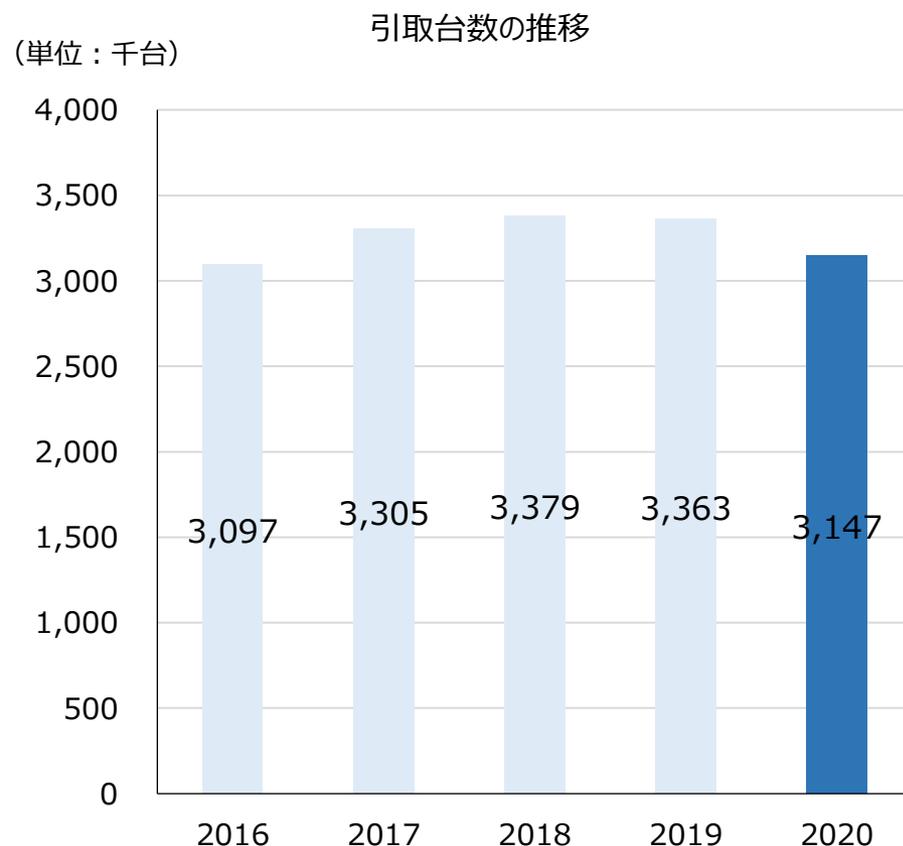
2. 2020年度事業報告 (2) 事業内容

③ リサイクル料金の自動車メーカー等への払渡

自動車が使用済みになった場合のリサイクルに要する費用等に充てる資金として、自動車メーカー等又は指定再資源化機関、及び情報管理センターに、該当の自動車に係わるリサイクル料金及びその利息の払渡しを行った。品目ごとの内訳は下表のとおりであり、ASRの払渡台数は前年度比93%となった。また、払渡台数の前提となる引取業者による引取台数の推移は、以下のグラフのとおり。

| 品目 | 台数 | 元本 | 利息 |
|--------|--------------------|----------------------|---------------------|
| ASR | 3,025千台 (92.9%) | 18,539百万円 (93.3%) | 2,748百万円 (95.4%) |
| エアバッグ類 | 2,681千台 (94.6%) | 6,385百万円 (95.0%) | 946百万円 (97.1%) |
| フロン類 | 2,756千台 (92.9%) | 5,707百万円 (92.8%) | 845百万円 (94.9%) |
| 情報管理料金 | 3,131千台 (92.9%) | 587百万円 (95.3%) | 86百万円 (99.1%) |
| 合計 | - | 31,218百万円 (93.5%) | 4,624百万円 (95.7%) |

* カッコ内は前年比



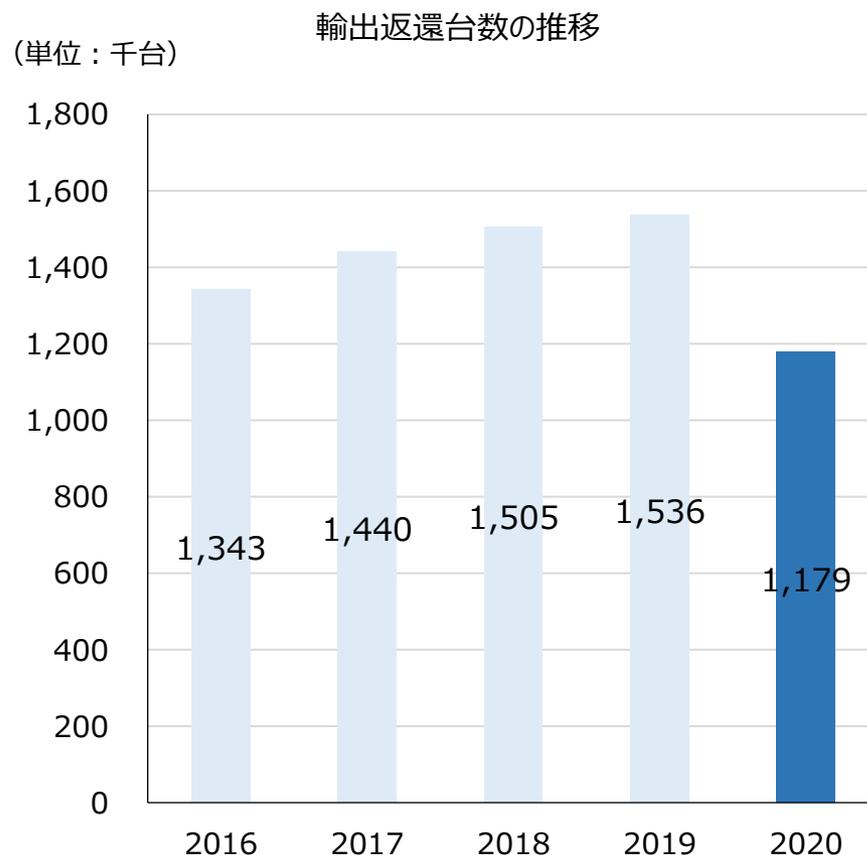
2. 2020年度事業報告 (2) 事業内容

④ 中古車輸出時のリサイクル料金の返還

自動車所有者がリサイクル料金の預託済み自動車を輸出した場合、当該所有者の申請に基づき、適正かつ確実に輸出がなされたことを証する書類などの提出を前提に、リサイクル料金を118万台分135億円、及び利息として15億円を返還した。

| | 台数 | 元本 | 利息 |
|------|--------------------|----------------------|---------------------|
| 輸出返還 | 1,179千台 (76.7%) | 13,467百万円 (76.0%) | 1,460百万円 (74.0%) |

* カッコ内は前年比



2. 2020年度事業報告 (2) 事業内容

⑤ 特預金の出えん等

経済産業及び環境大臣の承認のもと、以下のとおり出えん等を行った。

| # | 特預金の使途 | | 出えん先 | 実績額 |
|----|----------------------------|---------------------------|--|----------|
| 1 | 離島対策等支援事業 | 定常の離島対策等支援事業 | 指定再資源化機関 | 196百万円 |
| | | 不法投棄等対策支援事業の拡充 | | 47百万円 |
| 2 | 大規模災害への対応 | | 指定再資源化機関 | 17百万円 |
| 3 | 理解活動の取組 | | 資金管理人 指定再資源化機関 情報管理センター | 32百万円 |
| 4 | 自動車リサイクル情報システムの大規模改造（事前調査） | | 資金管理人 情報管理センター | 55百万円 |
| 5 | 大規模災害発生時に対応する資金 | 番号不明被災自動車の再資源化等を実施するための資金 | 資金管理人 (承認・認可済特定再資源化 預託金等の管理に関する会計) | 2,000百万円 |
| | | 事業継続計画（BCP）に対応する資金 | | 100百万円 |
| 合計 | | | | 2,446百万円 |

2. 2020年度事業報告 (2) 事業内容

⑥ 次期資金管理料金の検討

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ及び中央環境審議会循環型社会部会自動車リサイクル専門委員会合同会議にて、資金管理料金の割引について取り上げられたことを受け、本財団内においても、その実施に必要な検討を開始した。

⑦ リサイクル券電子化の推進

リサイクル券の電子化については、車検証のICカード化との連携も視野に入れて検討を進めてきたが、実現方法やコスト等を勘案した結果、今後のICカード化の運用状況を注視しつつ、2025年度に予定しているシステム大改造にて対応することが効果的であると結論付け、その実現に向けて要件定義に着手した。

⑧ 自動車リサイクル情報システムの大規模改造に向けた取組み

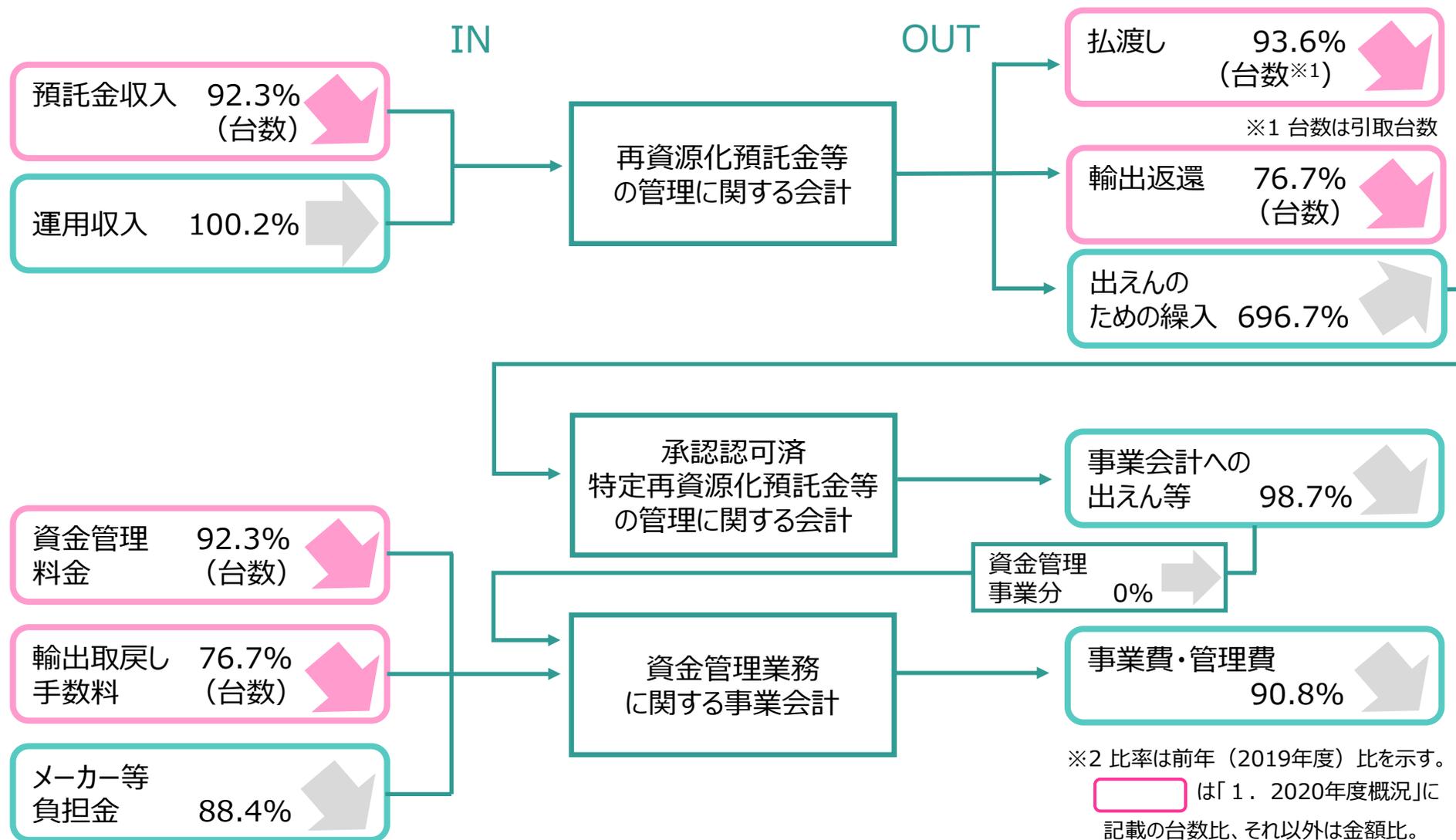
2025年度に予定しているシステム大改造に向けて、次期仕様骨子となる業務改革構想等の策定を実施した。資金管理業務としては、リサイクル料金の効果的な収受方法について、情報収集、整理及び検討を行い、その実現に向けて要件定義に着手した。

⑨ 自動車リサイクルコンタクトセンターの更なる最適化に向けた取組み

自動車所有者や関連事業者との接点であるコンタクトセンター業務について、最新技術を用いたペーパーレス運用、自動化による業務効率の向上及びリモートワークへの対応等を業務要件として盛り込んだ委託業者の選定を行い、2021年10月に稼働予定の新センターの構築に着手した。資金管理業務としては、中古車輸出時のリサイクル料金の返還に必要な申請書類にQRコードを付した運用を調達仕様に盛り込むことにより業務量の削減を図り、従前に比して約24%のコスト削減を実現した。

3. 2020年度決算報告 (1) 総括

2020年度の資金管理センター3会計のフローの概況（前年比）は下図のとおり。預託台数が減少（前年比92.3%）したことに伴い、預託金収入及び資金管理料金収入が減収となった。

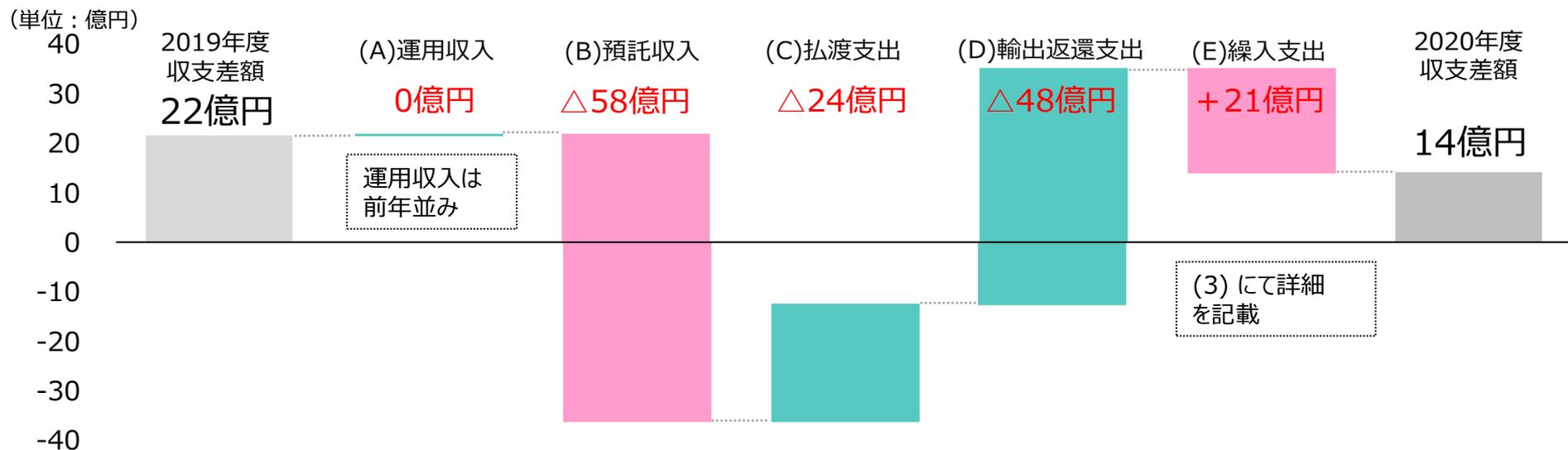


3. 2020年度決算報告 (2) 再資源化預託金等の管理に関する会計

預託台数の減少（前年比92.3%）及び繰入金支出の増加等により、事業活動収支差額は前年度末に比して8億円減少して14億円となった。

①フローの状況（事業活動収支）

■ 増加要因 ■ 減少要因



(B)の内訳

| | 当年度 | 前年度 | 比率 |
|--------|---------|-------|-------|
| フロン類 | 54億円 | 78億円 | 68.4% |
| エアバッグ類 | 96億円 | 104億円 | 92.8% |
| ASR | 295億円 | 320億円 | 92.1% |
| 情報管理 | 6億円 | 7億円 | 92.3% |
| 合計 | 451億円 | 509億円 | |
| | 58億円の減少 | | |

(C)の内訳

| 内訳 | 当年度 | 前年度 | 比率 |
|----|---------|-------|-------|
| 元本 | 312億円 | 334億円 | 93.5% |
| 利息 | 46億円 | 48億円 | 95.7% |
| 合計 | 358億円 | 382億円 | |
| | 24億円の減少 | | |

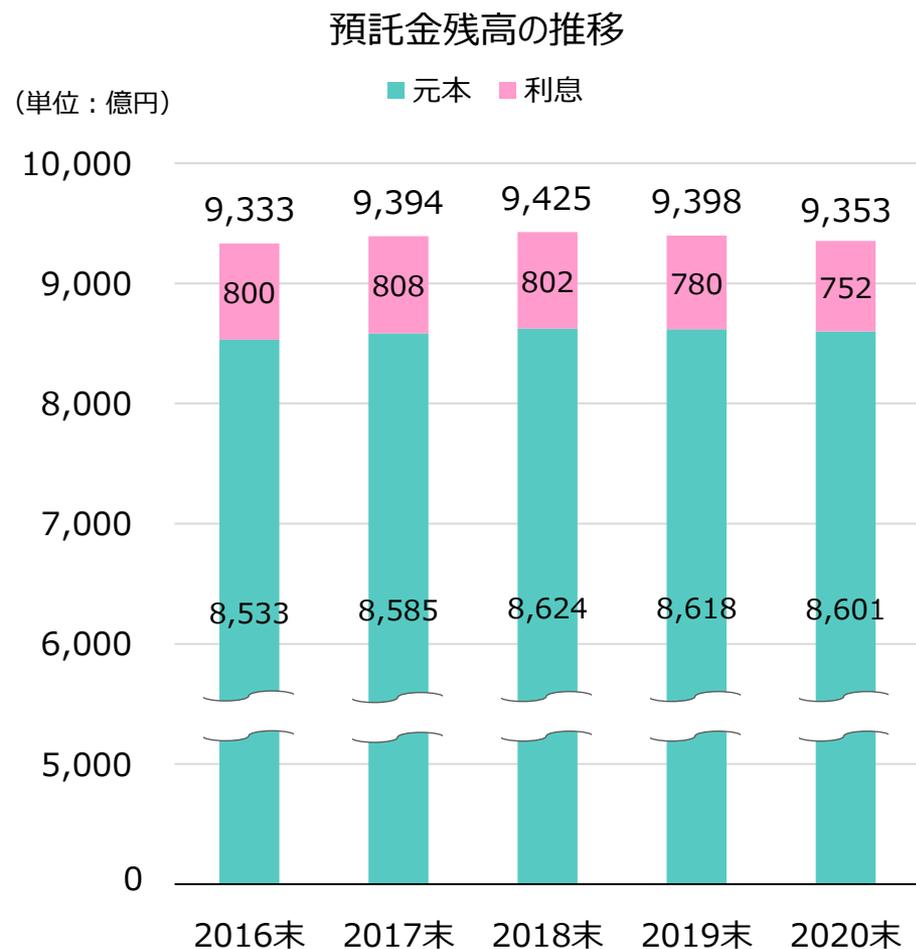
(D)の内訳

| 内訳 | 当年度 | 前年度 | 比率 |
|----|---------|-------|-------|
| 元本 | 135億円 | 177億円 | 76.0% |
| 利息 | 15億円 | 20億円 | 74.0% |
| 合計 | 149億円 | 197億円 | |
| | 48億円の減少 | | |

3. 2020年度決算報告 (2) 再資源化預託金等の管理に関する会計

2020年度末時点での預託台数は8,254万台。預託金の残高は9,353億円、前年度末に比して45億円の減少となった。

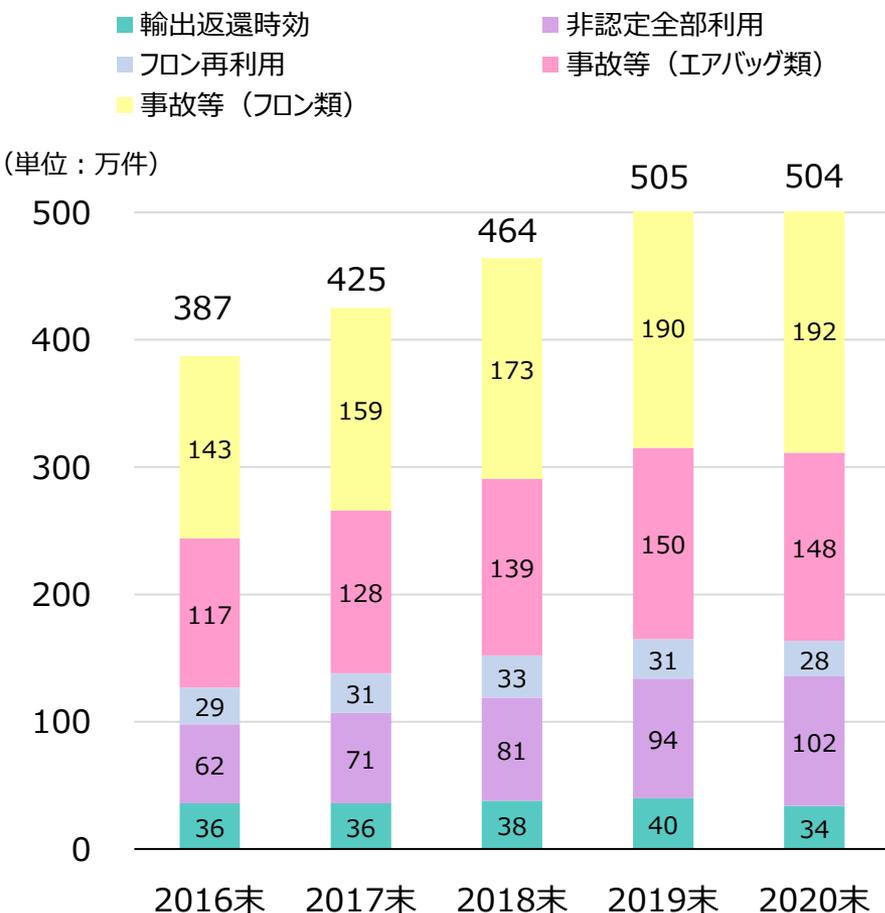
②ストックの状況



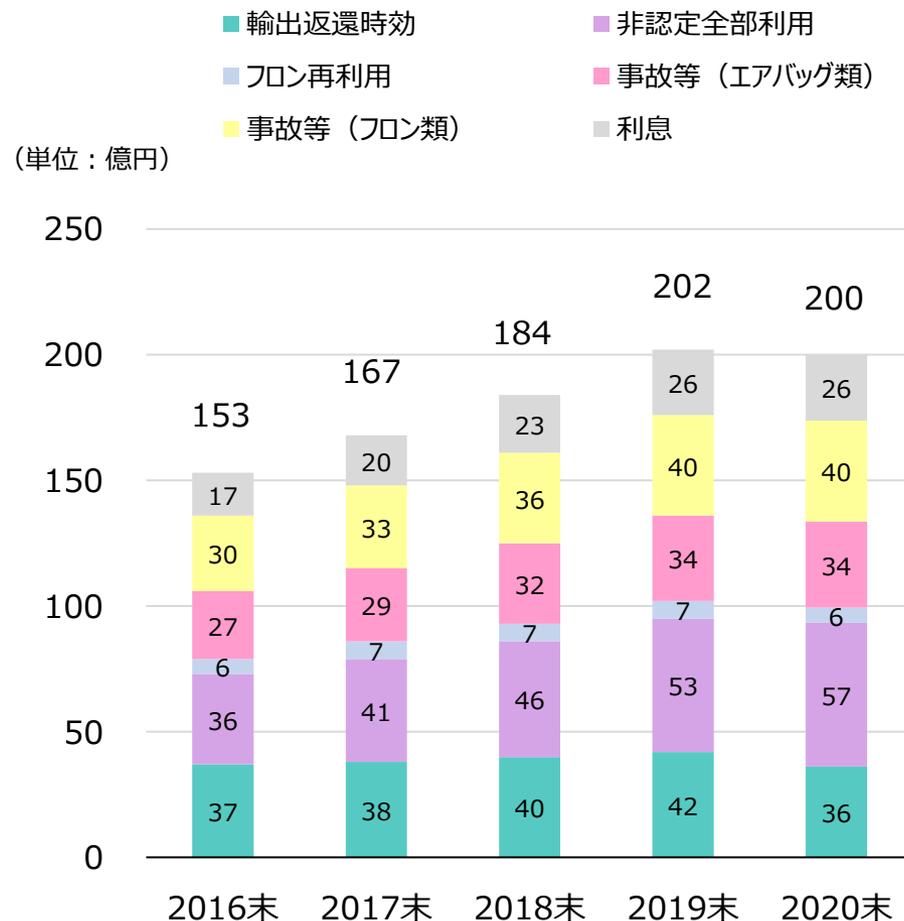
3. 2020年度決算報告 (2) 再資源化預託金等の管理に関する会計

2020年度末時点において預託金残高に含まれる特預金の残高は200億円となった。第1Qにおいて、21億円の特預金が承認済特預金となったこと等により残高は減少した。

特預金件数の推移



特預金残高の推移



* 特預金残高を構成する件数。出えん等の件数は差し引かれているため、累計の件数ではない。

3. 2020年度決算報告 (2) 再資源化預託金等の管理に関する会計

2020年度末時点での特預金の発生金額は22億円となり、前年比で1.1億円の増加となった。発生事由別では、輸出返還時効、非認定全部利用及びフロン再利用が増加（前年比）した。

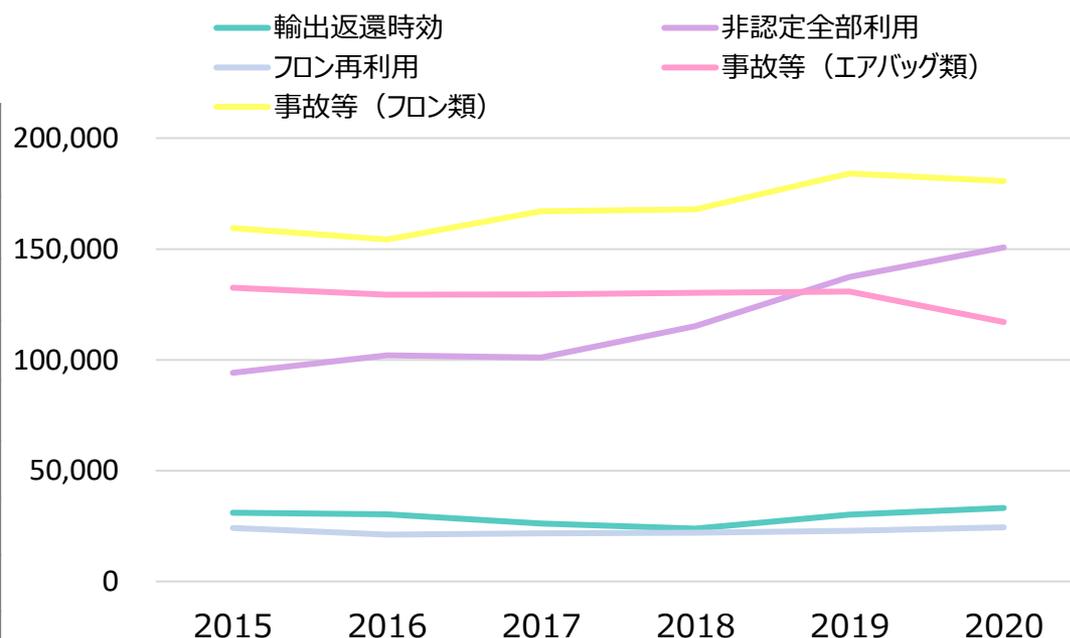
特預金の発生事由別の金額と件数
(前年比)

上段：金額（単位：百万円）

下段：件数

| | 2020年度末 | 2019年度末 | 増減率 |
|--------------------|--------------|---------|------|
| 輸出返還時効 | 357 | 322 | 111% |
| | 33,192 | 30,260 | 110% |
| 非認定全部利用 | 831 | 739 | 112% |
| | 150,717 | 137,410 | 110% |
| フロン再利用 | 52 | 49 | 106% |
| | 24,513 | 22,909 | 107% |
| 事故等 (エアバッグ類) | 273 | 306 | 89% |
| | 117,121 | 130,822 | 90% |
| 事故等 (フロン類) | 376 | 385 | 98% |
| | 180,672 | 184,066 | 98% |
| 利息【金額】 | 264 | 247 | 107% |
| 合計【金額】 | 2,153 | 2,047 | 105% |
| 前年比106百万円増加 | | | |

2020年度までの特預金発生件数の推移



【特預金の発生事由】

- 輸出返還時効 … 預託済み自動車が中古車として輸出された後、2年間返還請求がなかった場合の再資源化預託金等
- 非認定全部利用 … 解体自動車が非認定全部利用者へ引き渡された場合の再資源化等預託金
- フロン再利用 … フロン類が再利用された場合の再資源化等預託金
- 事故等 … 事故等で使用済みとなり処理不要となったエアバッグ類・フロン類の再資源化等預託金

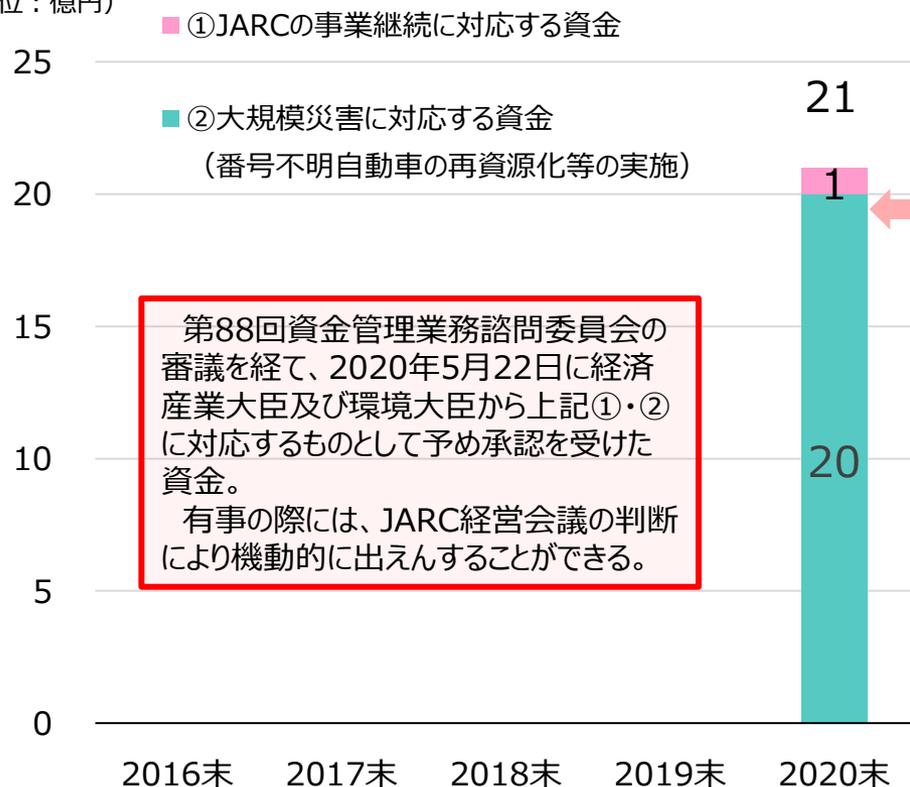
3. 2020年度決算報告 (3) 承認・認可済特定再資源化預託金等の管理に関する会計

2020年度においては、3指定法人の事業会計に3.46億円の出えん等を実施した。また、21億円を大規模災害に対応する等の資金として当会計にストックし、有事の際に機動的に出えんすることが出来る状態を整えた。

【ストック】

承認済特預金残高の推移

(単位：億円)



第88回資金管理業務諮問委員会の審議を経て、2020年5月22日に経済産業大臣及び環境大臣から上記①・②に対応するものとして予め承認を受けた資金。
有事の際には、JARC経営会議の判断により機動的に出えんすることができる。

【フロー】

2020年度において「再資源化預託金の管理に関する会計」から繰り入れる額

| 用途 | 金額 (百万円) | |
|----------|--|-------|
| 第1Q (実績) | <ul style="list-style-type: none"> 離島対策等支援事業 200 大規模災害への事前対応 10 JARCの事業継続に対応する資金 100 大規模災害に対応する資金 2,000 | |
| 第2Q (実績) | — | |
| 第3Q (実績) | — | |
| 第4Q (実績) | <ul style="list-style-type: none"> 不法投棄等対策支援事業の拡充 43 大規模災害への事前対応 7 自動車リサイクルシステムの大規模改造(事前調査) 55 理解活動の取組 ※32 | |
| 合計 | 2,446 | |
| 内訳 | 当会計にストック | 2,100 |
| | 3指定法人の事業会計に出えん | 346 |

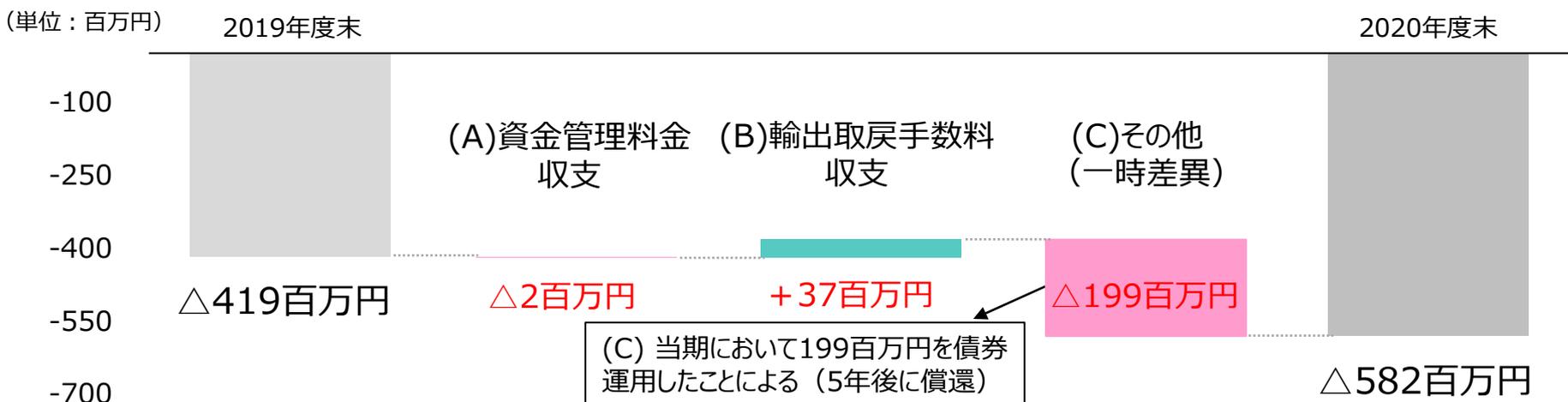
※予算額は142百万円であったが、2021年2月開催の本財団経営会議にて、予算額142百万円のうち32百万円について出えん等の承認申請をすることを決定。

3. 2020年度決算報告 (4) 資金管理業務に関する事業会計

当期収支差額は、(A) 資金管理料金収支が前年度並み、(B) 輸出取戻し手数料収支が増加であったが、(C) の一時差異の発生により、会計全体では前年度に比して△163億円の減少。

フローの状況 (当期収支差額)

■ 増加要因 ■ 減少要因



(A) 資金管理料金収支

| | 当年度 | 前年度 | 差異 |
|----|----------|----------|---------|
| 収入 | 1,396百万円 | 1,506百万円 | △110百万円 |
| 支出 | 1,726百万円 | 1,835百万円 | △109百万円 |
| 差額 | △330百万円 | △329百万円 | △2百万円 |

【主な増減要因】

<収入> 預託台数は前年比92.3%、料金で114百万円の減収。

<支出> 預託台数により変動する費用が減少したこと等により、前年に比して109百万円の減少。

※ 繰越金は18億円

(B) 輸出取戻し手数料収支

| | 当年度 | 前年度 | 差異 |
|----|--------|--------|---------|
| 収入 | 274百万円 | 381百万円 | △107百万円 |
| 支出 | 327百万円 | 471百万円 | △144百万円 |
| 差額 | △53百万円 | △90百万円 | 37百万円 |

【主な増減要因】

<収入> 輸出返還台数は前年比76.7%、手数料で99百万円の減収。

<支出> 輸出返還台数により変動する費用 (委託費) も140百万円減少。

※ 繰越金は5億円

3. 2020年度決算報告 (5) 参考：2020年度における公益財務基準の適合状況

2020年度決算において、本財団は全ての公益財務基準に適合した。2020年度における本財団の公益財務基準の適合状況は下記のとおり。

① 収支相償

資金管理業務に関する事業会計の決算額は、下表の【公1】自動車リサイクルに関する事業会計に含まれる。

2020年度 公益財団法人自動車リサイクル促進センター 損益の状況

(単位：百万円)

| セグメント 科目 | 公益目的事業会計 | | | 法人会計 | 合計 |
|--------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------|------|-------|
| | 【公1】 自動車 リサイクル に関する事業 | 【公2】 二輪車 リサイクル に関する事業 | 小計 | | |
| 経常収益 (a) | 3,630 | 37 | 3,667 | 184 | 3,852 |
| 経常費用 (b) | 3,995 | 37 | 4,032 | 191 | 4,223 |
| 事業費 | 3,995 | 37 (f) | 4,032 | - | 4,032 |
| 管理費 | - | - | - | 191 | 191 |
| 当期経常増減額 (c)=(a)-(b) | △ 365 | - | △ 365 | △ 7 | △ 371 |
| 特定費用準備資金取崩額 (d) | 55 | - | 55 | - | 55 |
| 実質損益 (e)= (c)+(d) | △ 309 | - | △ 309 | | |
| 実質の公益目的事業費の額 (g)=(f)-(d) | | | 3,977 | | |

表の見方

【収支相償】
公益目的事業会計のいずれのセグメントにおいても、実質損益の額はプラスとなってはならない

「適合」

② 遊休財産の保有制限

資金管理業務に関する事業会計の繰越金は、下記の遊休財産の額に含まれる。

実質の公益目的事業費の額

3,977百万円

>

遊休財産の額

3,808百万円

「適合」

【遊休財産の保有制限】

遊休財産の額は実質の公益目的事業費の額を下回らなければならない

3. 2020年度決算報告 (6) 再資源化預託金等に付する利息の計算で使用する利率

2020年度の利率は、0.393%とする。

① 利息の考え方

2021年度に払渡りサイクル料金に付する利息のうち、2020年度に発生した利息を計算するために、利率を計算するものとする（使用済自動車の再資源化等に関する法律第75条では、資金管理法人は主務省令で定めるところにより、再資源化預託金等に利息を付さねばならないと規定している）。

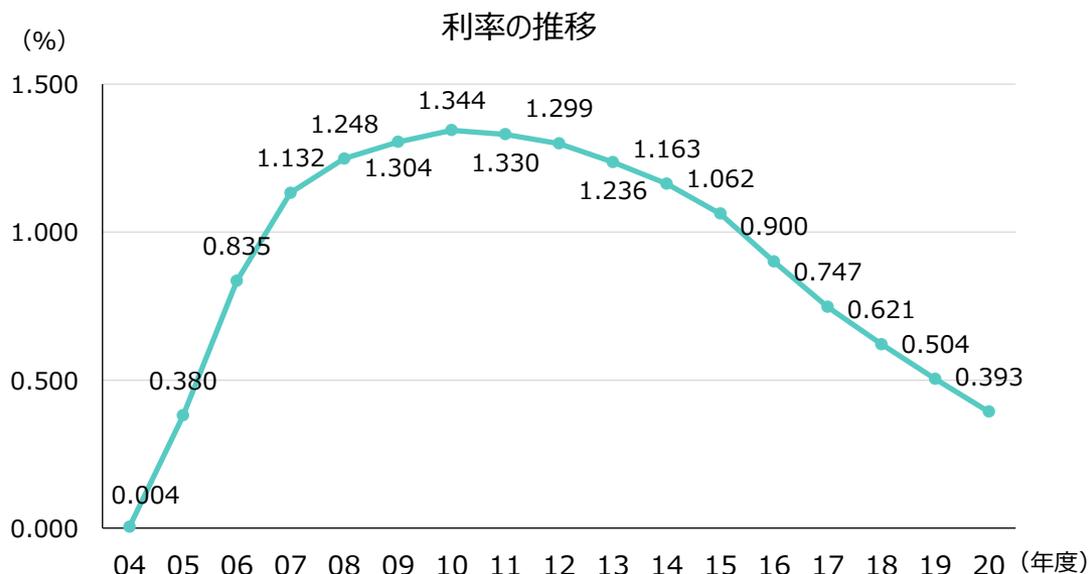
② 利息の算出

同法施行規則第70条に規定される計算式に基づき算出した結果、2020年度の利率は以下のとおりとなった（小数点以下5位未満の端数を切り捨てる）。なお、保有債券全体の利回りの低下による運用利益金の減少に伴い、近年の利率は低下傾向にある。

| | |
|----|--|
| 分子 | 2020年度において再資源化預託金等を運用して得た運用利益金の総額 等 3,670,117,438円 |
| 分母 | 2020年度末における再資源化預託金等の残高 等 931,620,053,868円 |

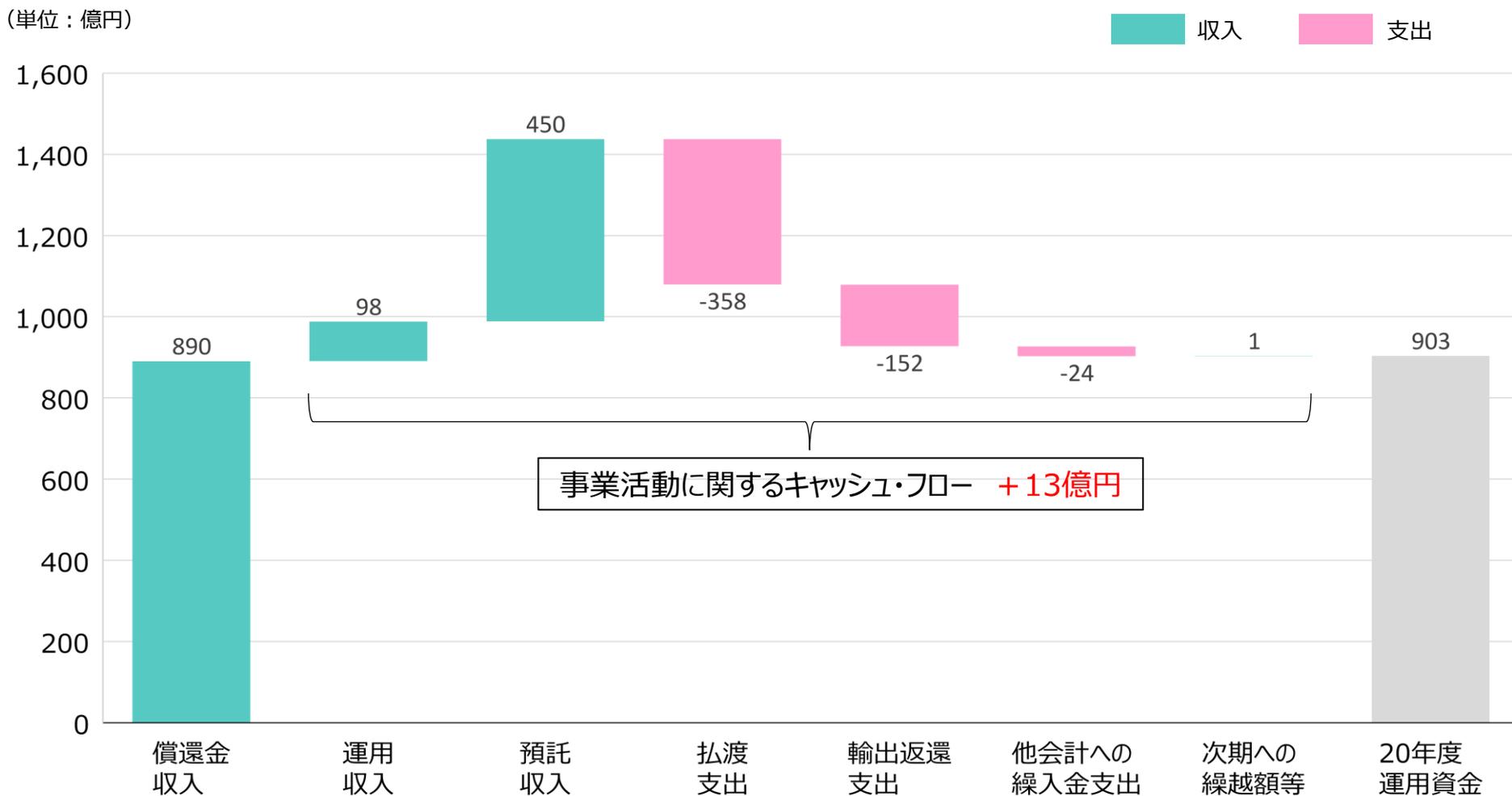
= 0.0039395...

➡ **0.00393**



4. 2020年度運用実績 (1) 運用資金

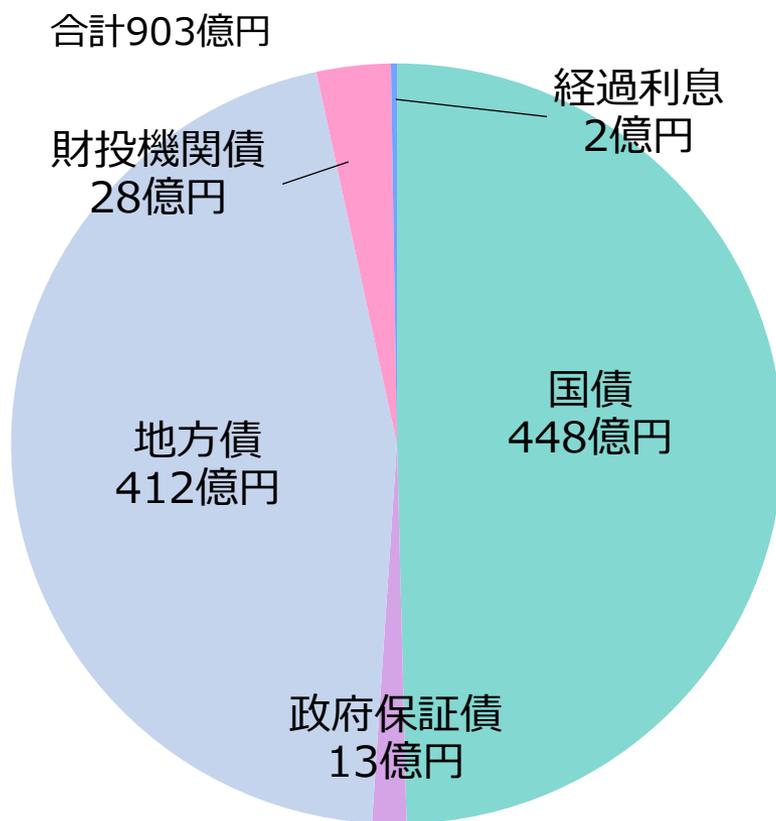
2020年度の運用資金は903億円。事業活動に関するキャッシュ・フローが13億円のプラスとなったため、償還金収入890億円を上回った。



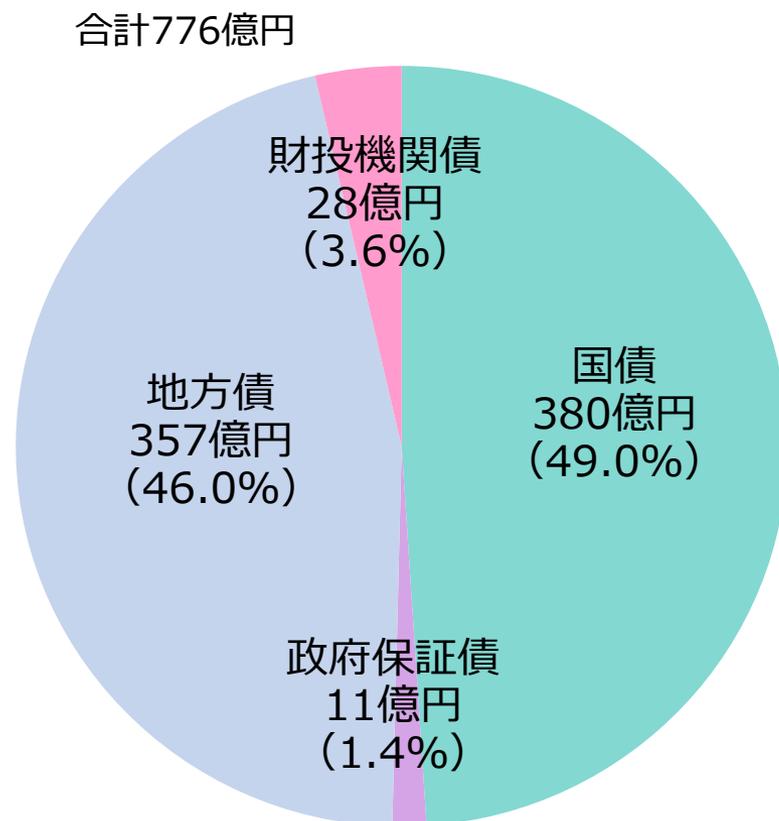
4. 2020年度運用実績 (2) 債券運用の実績

2020年度は年限5年、年限10～12年の債券を額面776億円取得。このうちESG債は、グリーンボンドが10億円、ソーシャルボンドが16億円、サステナビリティボンドが7億円を占めた。

簿価ベース



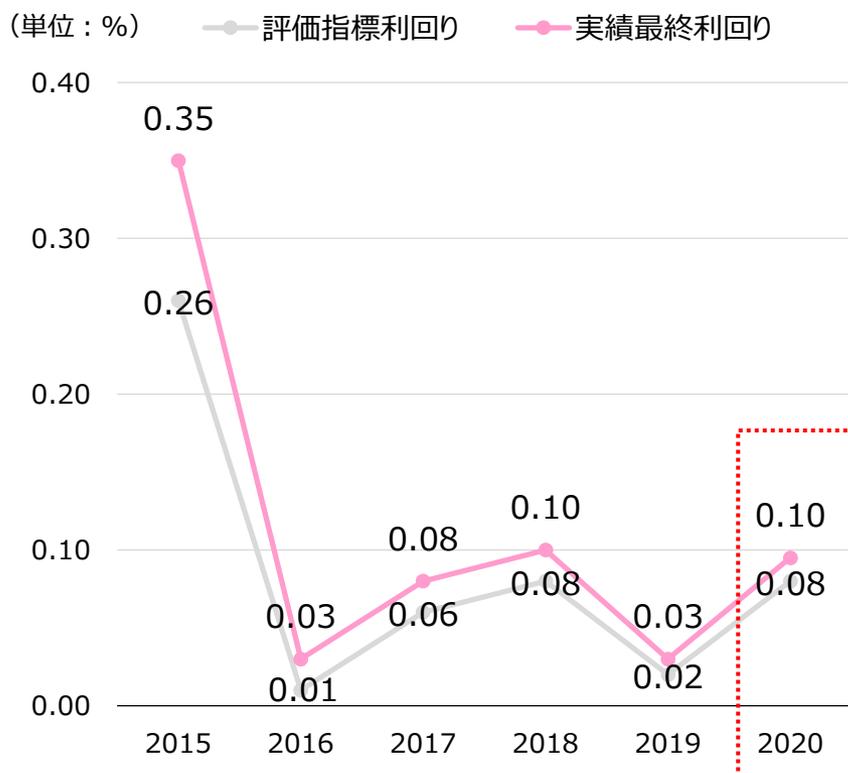
額面ベース



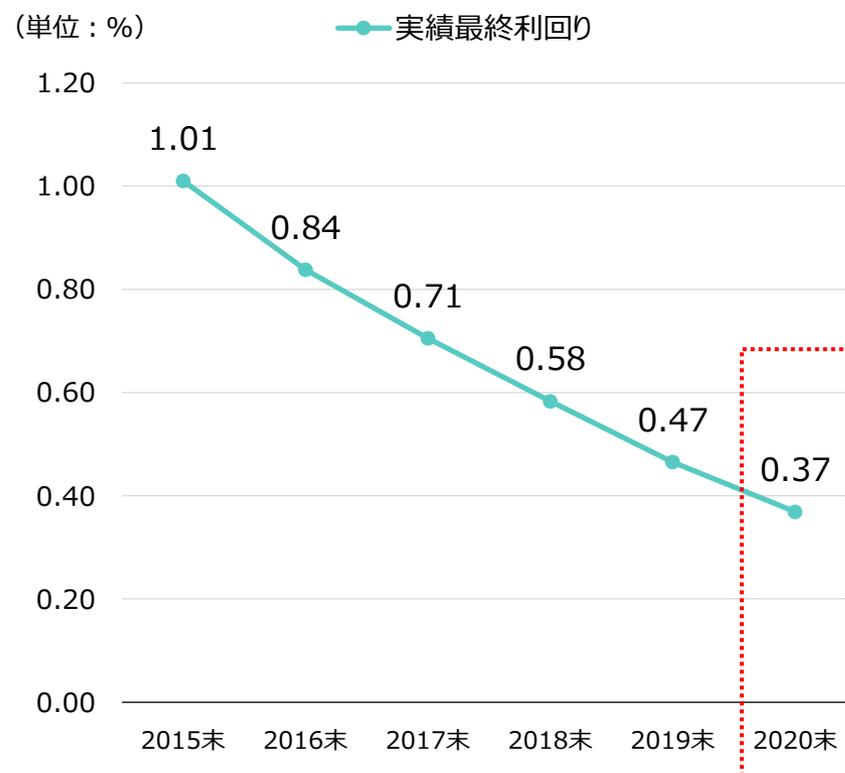
4. 2020年度運用実績 (3) 債券運用の成果

実績最終利回りは0.10%となり、評価指標利回り0.08%を上回る結果となった。また、継続的な低金利環境下にあるため、資産全体の利回りは低下傾向にあり、2020年度末時点では0.37%となった。

新規取得債券の利回り



資産全体の利回り

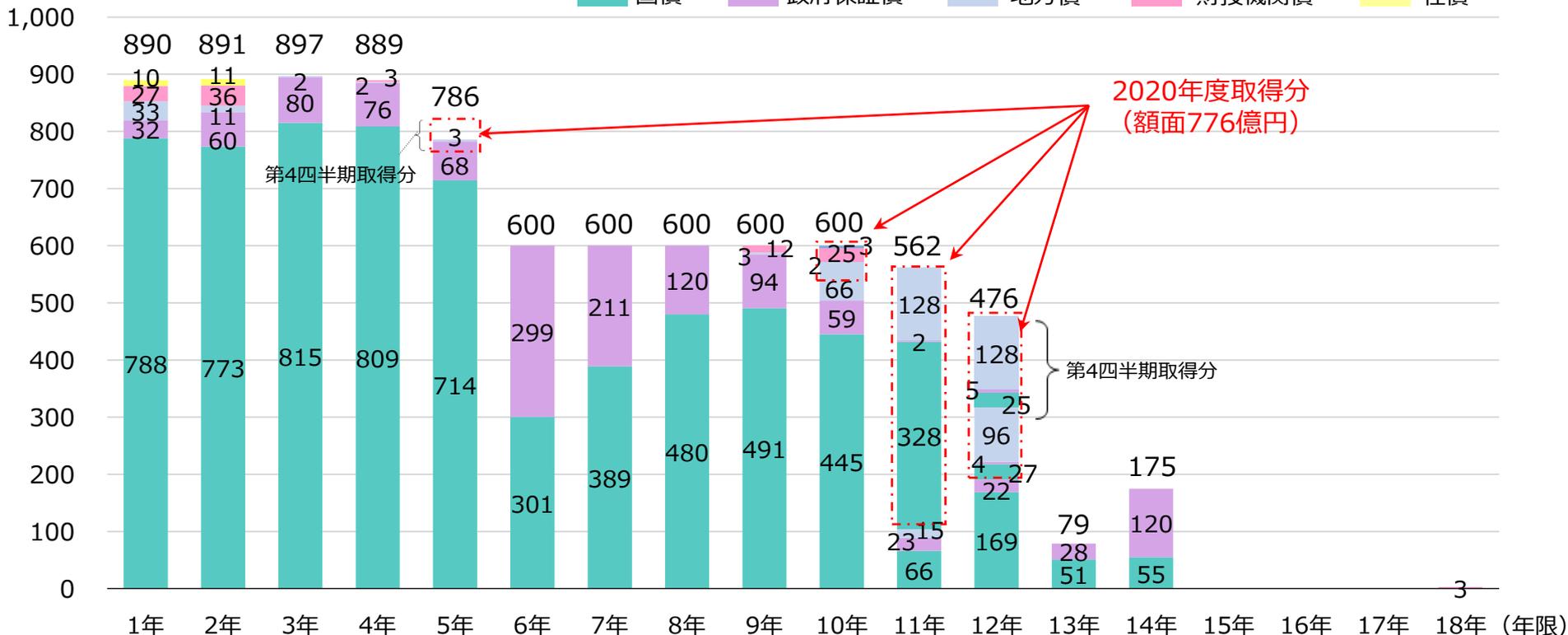


* 「評価指標利回り」とは債券を取得した年限の日々の市場における利付国債の最終利回り（単利）を、年限ごとの債券の取得比率実績により加重平均したものの。

4. 2020年度運用実績 (4) ラダー型資産構成

2020年度は年限5年の地方債を3億円、年限10年の地方債2億円、財投機関債28億円、年限11年の国債328億円、政府保証債2億円、地方債128億円、年限12年の国債52億円、政府保証債9億円、地方債224億円を取得し、順調にラダーを構築した。また、評価基準に合致した実績となった。

保有債券額 (単位: 億円)



<評価基準>

- ① 年限6年以降において、各年限における額面残高が600億円を超えていないこと。
- ② 年限6年以降において、各年限における政府保証債等の額面残高が、300億円を超えていないこと。
- ③ 財投機関債の保有上限額（額面ベース）が、ポートフォリオ全体のうち3%を超えていないこと。
- ④ 財投機関債の新規取得額面が30億円を超えていないこと。

4. 2020年度運用実績 (5) 証券会社評価

取引証券会社については、「安全・確実な取引」及び「効率的かつ最善な取引」の観点から評価を実施している。2020年度は取引証券会社5社※ いずれも本財団の基準を満たしており、取引を継続することとした。

※ SMBC日興証券(株) 大和証券(株) 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株) みずほ証券(株) 野村證券(株)

① 安全・確実な取引の検証

| 評価項目 | 評価 (5社全て) |
|---------------------------------|-----------|
| コンプライアンスに抵触していないか | ○ |
| 経営に重大な問題が生じていないか | ○ |
| 取引上の重大な事務ミスはないか | ○ |
| 自己資本規制比率が200%以上であるか | ○ |
| 国債落札総額及び普通社債の主幹事実績において一定の実績があるか | ○ |

② 効率的かつ最善な取引の検証

| 評価項目 | 評価 (5社全て) |
|-------------------|-----------|
| 約定件数/事務処理の迅速性、正確性 | ○ |
| 情報提供能力 | ○ |

③ 約定金額別の証券会社の分布

2020年度の約定総額は901億円。1社当たり、24億円 (2.7%) ~287億円 (31.8%) であった。

| 1社当たりの約定金額 | 証券会社 |
|---------------|-------|
| 200億円~300億円未満 | A B C |
| 100億円~200億円未満 | D |
| 100億円未満 | E |

5. 2020年度再資源化等支援業務実績 (1) 離島対策等支援事業

特預金の出えん対象業務である再資源化等支援業務の実績を報告する。
(2021年5月17日開催の第5回再資源化等支援検討会で審議・承認済み)

① 収支報告

(単位：千円)

| | | 2019年度 | 2020年度 | | 2021年度 | |
|----------|--------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| | | 実績 | 予算 | 実績 | 差異 | 予算 |
| 収入 | 特定再資源化預託金等からの出えん額 | 166,000 | 256,000 | 243,263 | △12,737 | 331,381 |
| | 同上(広報部門活動費に係る出えん額) | 2,947 | 2,620 | 2,363 | △257 | 2,620 |
| | 受取利息 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 |
| | 計 | 168,948 | 258,621 | 245,627 | △12,994 | 334,003 |
| 支出 | 離島対策支援事業 出えん額 | 115,990 | 128,334 | 122,891 | △5,443 | 123,174 |
| | 不法投棄等対策支援事業 出えん額 | - | 55,695 | 42,845 | △12,850 | 177,600 |
| | 広報部門活動費 | 2,809 | 2,620 | 2,598 | △22 | 2,620 |
| | その他の事業費・管理費 | 50,992 | 64,091 | 55,957 | △8,134 | 41,865 |
| | 事業費・管理費計 | 169,791 | 250,740 | 224,291 | △26,449 | 345,259 |
| | 予備費 | - | 12,244 | - | △12,244 | 17,070 |
| 計 | 169,791 | 262,984 | 224,291 | △38,693 | 362,329 | |
| 当期収支差額 | | △843 | △4,363 | 21,336 | 25,699 | △28,326 |
| 前期繰越収支差額 | | 16,558 | 14,363 | 15,715 | 1,352 | 38,326 |
| 次期繰越収支差額 | | 15,715 | 10,000 | 37,051 | 27,051 | 10,000 |

5. 2020年度再資源化等支援業務実績 (1) 離島対策等支援事業

② 事業実績

(i) 離島対策支援事業 出えん実績

申請は計81市町村から25,390台、122,891千円を受け付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

| | 2019年度 | 2020年度 | | 2021年度 |
|----------|---------|---------|-------|---------|
| | | | 対前年度 | 計画 |
| 事業対象市町村数 | 125 | 125 | 0 | 125 |
| 申請市町村数 | 81 | 81 | 0 | - |
| 申請台数 | 25,549 | 25,390 | △159 | 27,422 |
| 申請額(千円) | 115,990 | 122,891 | 6,901 | 123,174 |

(ii) 不法投棄等対策支援事業 出えん実績

試行的財政支援拡充事業(モデル事業)について、42,845千円の出えんを実施。

(単位:円)

| 費用区分 | 摘要 | 予算額 | 実績 |
|-------|----------------------------|------------|-------------------|
| 調査準備費 | 支障木伐採、除草等 | 17,021,000 | 6,442,998 |
| 調査費 | 保管状況調査、水質調査等 | 31,535,000 | 28,701,777 |
| 未然防止策 | 不法投棄監視員向け携帯端末調達・アプリケーション開発 | 7,139,000 | 7,700,000 |
| 総額 | | 55,695,000 | 42,844,775 |

5. 2020年度再資源化等支援業務実績 (2) 大規模災害対応業務

① 収支報告

(単位：千円)

| | | 2019年度 | 2020年度 | | 2021年度 | |
|----------|-------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | | 実績 | 予算 | 実績 | 差異 | 予算 |
| 収入 | 特定再資源化預託金等からの出えん額 | 16,709 | 25,475 | 16,834 | △8,641 | 18,650 |
| | 計 | 16,709 | 25,475 | 16,834 | △8,641 | 18,650 |
| 支出 | 委託費 | 13,492 | 22,175 | 16,055 | △6,119 | 16,624 |
| | 調査費 | 2,117 | 2,940 | 700 | △2,239 | 1,830 |
| | その他の事業費 | 869 | 360 | 8 | △283 | 196 |
| | 計 | 16,478 | 25,475 | 16,763 | △8,641 | 18,650 |
| 当期収支差額 | | 231 | - | 71 | 71 | - |
| 前期繰越収支差額 | | △20 | 212 | 212 | - | 283 |
| 次期繰越収支差額 | | 212 | 212 | 283 | 71 | 283 |

② 事業実績

- ・ 被災自動車の処理に係る手引書について、災害廃棄物処理計画を作成する際の参考情報を追記し、自治体に提供した。
- ・ 被災自動車発生量の推計を実施。首都直下型地震の津波による被災を最大66,500台、南海トラフ巨大地震の津波による被災を最大328,300台と推計した。
- ・ 自治体に対し、被災自動車処理に関する説明会をオンラインにて計8か所を実施した。
- ・ 令和2年7月豪雨による自動車リサイクルへの影響を調査し、主務官庁等関係者へ情報提供した。
また、豪雨により発生した番号不明車台の預託支援を実施。これらの活動により、環境大臣表彰を授与された。

6. 第2期（2022年度～2026年度）の特預金の使途

合同会議における審議の内容を踏まえ、「自動車製造業者等が負担していたJARC運営費への充当」及び「資金管理料金及び情報管理料金の割引」を第2期における特預金の使途として追加したい。

(1) 第2期（2022年度～2026年度）における特預金の使途

前回の諮問委員会においてご審議して頂いた①～⑤の使途に加え、⑥及び⑦の使途を追加したい。

| 使途 | 予算（5年間） |
|---|---------|
| ① 定常の離島対策等支援事業（従来からの使途） | 9.0億円 |
| ② 不法投棄・不適正保管対策への支援事業の拡充 | 0.2億円 |
| ③ 大規模災害への対応 | 0.5億円 |
| ④ 自動車リサイクルの更なる発展に向けた理解活動の取組 | 15.7億円 |
| ⑤ 自動車リサイクル情報システムの大規模改造（システム大改造） | 42.0億円 |
| ⑥ 自動車製造業者等が負担していたJARC運営費への充当（2025年からの実施を想定） | 20.0億円 |
| ⑦ 資金管理料金及び情報管理料金の割引（2025年から実施するものと仮定） | 42.0億円 |
| 合計 | 129.4億円 |

上記⑥及び⑦は、第52回合同会議（2020年12月23日開催）において両省から示された今後の「指定法人業務に関する費用負担の考え方（案）」（以下はその一部を抜粋）に基づく使途である。

自動車メーカー等がJARCに、再資源化等に必要の実費のみを請求をすることにより、請求しないとしている余剰部分が特預金となるなど、**特預金の残高が更に増加する見込み**

特預金の一部を、資金管理業務及び情報管理業務に必要なランニングコストに充てることで、資金管理料金及び情報管理料金を割り引くことが考えられる。**<ユーザー負担の低減> → 上記⑦の使途**

特預金の一部を、これまで自動車メーカー等が負担していた指定法人業務のランニングコストに充てることで、自動車メーカー等の自主的な拠出を休止することが考えられる。**<メーカー負担の低減> → 上記⑥の使途**

6. 第2期（2022年度～2026年度）の特預金の使途

（2）新たに追加する使途への特預金充当の実施期間と金額

① 自動車製造業者等が負担していたJARC運営費への充当

【実施期間】

2020年9月25日に開催された第49回合同会議においては、自動車工業会から、自動車製造業者等によるJARC運営費の負担については2024年度をもって終了するとの考え方が示された。

従って、特預金を、自動車製造業者等が負担していたJARC運営費に充当することを開始する時期は2025年度からであると想定する。その場合、第2期においては、**2025年度から2026年度までの2年間**が充当の実施期間（2027年度以降も継続して実施されることを想定）となる。

【金額】

充当する金額は、これまで、毎年度、自動車製造業者等が負担してきた金額相当額となるが、概算値として**10億円/年**を見積もる（【参考】2020年度における当該金額は9.7億円）

② 資金管理料金及び情報管理料金の割引

【実施期間】

資金管理料金及び情報管理料金の割引を開始する時期についても、①の開始時期に併せ、2025年度から開始すると仮定する。その場合、充当の実施期間も、①と同様に第2期においては、**2025年度から2026年度までの2年間**（2027年度以降も継続して実施されることを想定）となる。

【金額】

前提として、資金管理料金及び情報管理料金の額は少額であることを鑑み、その**全額を割引**することとする。

割引することにより充当される特預金の額は、当該年度の預託台数により変動するが、現在の料金の額（資金管理料金の額は新車購入時預託で290円、引取時預託で410円、情報管理料金の額は130円）を前提に、年間500万台分の預託を受ける場合の特預金の充当額は、資金管理料金分と情報管理料金分の合計で**21億円/年**となる。

6. 第2期（2022年度～2026年度）の特預金の使途

（3）キャッシュフロー上の実施可能性の検証

（2）の2つの使途への特預金の充当が可能であるか否かを検証するため、第2期以降の特預金の残高の推移見込みを、下記的前提条件のもとで確認する。

<前提条件 1> 特預金の発生に関するもの

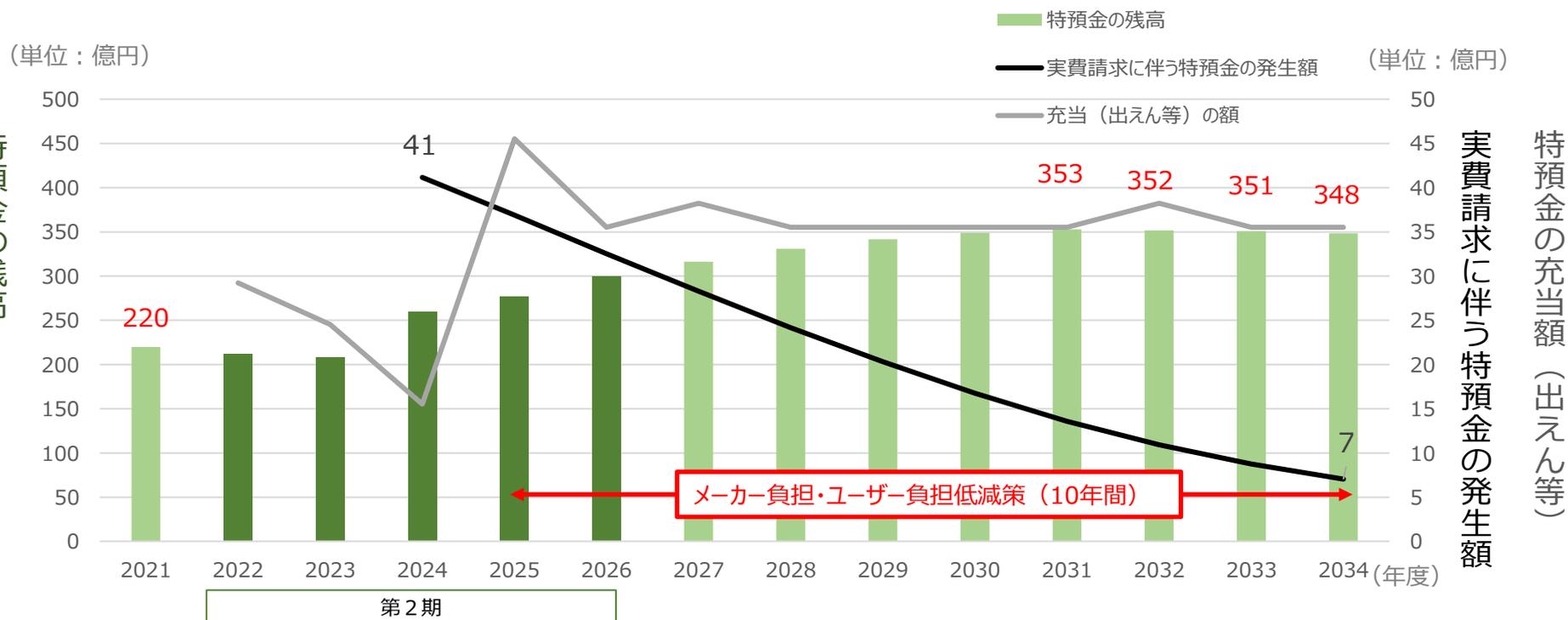
- ① 従来からの特預金の発生要因による特預金の発生額は、直近の発生状況を勘案し、**21億円/年**（利息を含む）とする。
- ② 2024年度から発生するいわゆる“20年時効”による毎年度の特預金の発生額は、過去に実施したシミュレーションを参照し、**5億円/年**（利息を含む）とする。
- ③ 自動車製造業者等が、再資源化等に必要な実費のみを請求することにより発生する特預金の額は、現在、自動車製造業者等の全体の収支黒字額が、毎年度の払渡の利息相当額となっていることを踏まえて、**各年度における利息の見込み額**と仮定する。現在の低金利の状況が継続すると仮定して概算額をグラフに反映する。
なお、実費による請求は、2024年度から開始されると仮定する。

<前提条件 2> 特預金の充当（出えん等）に関するもの

- ① 第2期における特預金の充当額は、（1）にて計上した**合計129.4億円**とする。
- ② 自動車製造業者等が負担していたJARC運営費への充当、資金管理料金及び情報管理料金の割引は、**10年間（2025年度～2034年度）は継続して実施するもの**とする。その他の特預金の使途（システム大改造を除く）についても第2期以降も継続して実施されるものと仮定し、第2期と同様の金額の特預金が2034年度まで充当されるものとする。
- ③ 環境配慮設計及び再生資源利用の進んだ自動車に対するインセンティブ（リサイクル料金割引）制度（**100億円**）は、実施時期が未確定の状況であること等を考慮し、本シミュレーションにおいては反映しない。

6. 第2期（2022年度～2026年度）の特預金の使途

特預金の残高の推移イメージ



【検証結果】

2024年度以降、自動車製造業者等が再資源化等に必要の実費のみを請求することにより発生する特預金の額（概算値をグラフに反映）は低金利を背景として徐々に減少していくことが見込まれるが、各年度において想定する特預金の充当（出えん等）を実施しても、特預金の残高は増加し、**2031年度頃をピークに350億円程度の残高**に達することが推測される。

従って、「自動車製造業者等が負担していたJARC運営費への充当」及び「資金管理料金及び情報管理料金の割引」については、第2期（2022年度～2026年度）のみならず、2027年度以降においても継続して実施することは可能である。

7. 合意された手続の実施結果

本財団の資金管理業務規程及び外部監査等規程に基づき、資金管理センターの業務及び特定再資源化預託金等の出えんを受けて行われた業務について、独立した第三者（アーク有限責任監査法人）による合意された手続に従って調査を実施した。その結果、各調査結果において不備事項は確認されなかった。

（1）目的

合意された手続の実施は、資金管理業務規程第31条及び外部監査等規程第5条に基づき、資金管理センターの業務及び特定再資源化預託金等の出えんを受けて行われた業務が、法令、定款、本財団の諸規程等の規定に従って行われたかどうかを、独立した第三者が本財団との間で合意された手続に従って調査し、その結果を資金管理業務諮問委員会、監事及び理事会に報告することを目的とする。

（2）概要

- ・ 独立した第三者：アーク有限責任監査法人
- ・ 調査範囲：
 - ① 資金管理センターの業務
 - ② 特定再資源化預託金等の出えんを受けて行われた再資源化支援部、システム部及び広報・理解活動推進部の業務
- ・ 調査対象期間：2020年1月1日～2020年12月31日
- ・ 調査実施期間：2020年11月1日～2021年3月19日
- ・ 調査方法：

アーク有限責任監査法人と本財団との間で合意された調査範囲及び調査内容について、関連部署の責任者への質問及び関連部署の責任者から入手した証憑間の照合により行われた。

（3）結果

- ・ 各調査結果において不備事項は確認されなかった。

<MEMO>
